

八面山周辺の石造美術

入江英親

八面山周辺の石造美術

はじめに

昭和四十五年七月七日、中津市居住の県文化財専門委員山本睦治氏から、二枚の写真をいただいた。一枚の裏面には「八面山（箭山の頂）円筒型碑」とあり、他の一枚の裏面には「箭山神社境内林にある円柱型碑」と記されていた。岡氏の説明によると、下毛郡三光村大字田口字八面山に箭山神社が鎮座している。八面山は標高約六〇〇ぶ余りで、箭山神社は五五〇ぶの位置に鎮座している。その箭山神社の境内に、頭部の山型になった円柱型碑があり、「徳治三^戊申八」と陰刻されているとのことであった。徳治三年と言えは鎌倉時代の造立であり、円柱型の碑は未だ見たことがないので、他日是非ご案内をとお願ひしておいた。ちなみに角川書店の地名辞典には、八面山の最高所は六五九ぶとある。

その後、昭和四十九年九月六・七日の両日、三光村踏査の機会を得、石造美術の極めて豊富であり、且つ関東塔の存在をも知った。これがきっかけで昭和五十一年九月二十三・二十四日の両日と、十月一日及び昭和五十二年七月十八日、関東塔を中心にしての調査を行った。しかし円柱型碑のあると言う八面山には、この間も残念ながら登山の時間を見出し得なかった。ところが遂にその時を得たのである。

大分県教育庁文化課では、昭和五十九年三月五・九日に「八面山の文化財総合調査」を行うことになり、調査未了の分野については、同年六月一・五日に追加調査を実施した。もちろん八面山にも登り、土地の人々が円柱型碑などと称している石造物も、詳細に調査することが出来た。遠くから見れば円柱型に見えるこの碑は、四面板碑とでも称すべき角塔婆であった。これについては貴重な石造美術であるから、項を改めて詳述することにしたい。

第一次および第二次調査期間中、私は前後八日間参加することが出来た。もちろんこれより以前にも、公的に或は私的に調査した

こともあるので、それらの中から主として石造物に関し、市町村別に以下記述することにした。折には伝説的聞き取りをも記録しておきたいと思う。同種類のものについては、所在地は異つても同一項目中に集めて記載したいと思つているが、一か所に各種のものが群在している場合があるので、それらについては、便宜上一応一括して記述の心組みである。

(三光村の部)

1 八面山と巨石信仰

太宰管内志に八面山は世に弥山と云う山なり、山上大水平地なりとある。下毛郡三光村の南部に存し、その一部は下毛郡本耶馬溪町屋形に及んでいる。形のよいテール状の一大メサで、何れの方角から眺めても同じ形をしているので八面山と称し、また頂上には矢を作る矢柄竹が群生していたので、箭山とも呼ぶなどと称せられている。古くから周防灘航行の船舶にとつては、一樣に航行の目じるしとしての大事な役目を果していると言われている。この八面山および周辺一帯には、伝説・信仰関係の巨石・遺跡・遺物・石造美術等、種々様々な未解決の文化財が豊富に存在している。

和与石 八面山は頂上まで車の登る立派な登山道がついている。七合目あたりでもなるのであろうか、道路の少し左手に進入すると巨大な自然石が立っている。巨石信仰の対象ではなからうかと思われた。これが和与石である。引き返して登山道に出て説明板を見ると、次の通り記してあった。

和与石（八面山縁記による）

大宝元年（七〇一）八幡大菩薩が衆生済度のため、如葱／宝珠（一切の願いごとが）を彦山極現より賜らうと思ひ宇佐の／小倉山より彦山についた。そこに法蓮（八面山）が来て、「私はまだ宝珠を見たことがな」といふと法蓮が珠を見せようと法蓮の前に置いた。すると八幡に奉仕する／翁が出て来て珠は私に渡してほしいといつて、欺いて持ち逃げしたので法蓮は大変怒り、諱山御所の高山（箭山）まで追いかけて大菩薩を大声で問責する、その声／が「伊与（因四）石（箭山）に聞えた。大菩薩は金色の鹿となり金色の犬（翁）を召しつれて飛んで帰って来た。／そして「私は八幡大菩薩である。私に宝珠を渡す／なら、宇佐に坐すのときは、神宮寺別当に任せ／よう」といふので、法蓮は和与（和解）した。／
そして／八幡は永く宝珠を得ることができたという。／



1 和 与 石

この地は、八幡大菩薩のご座した処であり和与石は、八幡大菩薩の石体であり、低い石は金色の犬（翁）のノ家石であるという。つまり上記の説明板によれば、矢張りこの巨大な立石が八幡大菩薩のご石体として古くから信仰されていたものようである。磐座・磐境 和与石を過ぎて頂上に近づく、登山道の右上に立石がある。国見石と呼ばれている。更に登ると箭山神社が鎮座している。社格はもと郷社。古くから聖母権現とか、箭山大権現などとも呼ばれている。この社殿に接した台地

の上に、自然の巨石群がある。その個数等は禁足地であるから立入りを見合せて、確認するまでには至らなかった。しかし確かに祭場としての聖域つまり磐境であり、神を祭るために神霊の宿る巨石つまり磐座である。これが箭山神社の御石体だとされている。

箭山神社の境内入口には、箭山権現守護のための角塔婆が立てられている。社殿に向って右下の低地（神殿南側の谷間）には御手洗所があり、この付近からは祭祀に使用したと思われる須恵器・土師器などの土器類が多数出土する由である。しかしまだ調査は行われていない。また登山道をはさんで前方をやや下った位置は寺跡らしく、その関係らしい遺物が出土している。これもまだ未調査である。

箭山権現石舞台 箭山権現から見下した真下、八面山登り口二合目あたりに巨大なる岩がある。地元田口地区の人たちには以前から知られていたが、本年林道が完



2 磐 座 ・ 磐 境



3 石造涅槃像

成して一般にも知られるようになった。村役場の調査によると縦一九・三呎、横一三呎、周囲五七・五呎、地表からの高さは高いところ七・三呎、面積は二五〇平方呎で畳一五二畳敷きと言うもの。慶長元年（一五九〇）の大かんばんには、村人はこの岩上を舞台として神楽を奏し、山頂の箭山権現に豊饒を祈願したと伝えられている。現地を視察した平松知事は、河野村長の求めに依じて、箭山権現石舞台と命名した由である。仏教伝来以前の神体山の祭祀は、多くは山麓か山の近くで執行していたらしいから、頂上の磐座と石舞台との距離的關係は、別段隔り過ぎたものではない。慶長元年の神楽奉納は、伝説にちなんで古代の石舞台を使用しての村民の悲願だとすれば、磐座との結びつきはひとしお面白い。なおこの石舞台に立てば、右方に人形岩やカツラ石などの巨岩も遠望出来る。

八面山神護寺涅槃像 第二次世界大戦中、来襲した米軍のB29は、わが戦闘機 bodies あたりによって、二合目あたりに墜落した。こうして両軍の犠牲者が出たわけであるが、後にこの場所に日米合同の平和公園が造られた。そして供養のために巨大な石造涅槃像なども彫造された。旧耶馬溪溶岩の自然石を彫刻したものである。像の長さ七・八八呎、高さ一・三六呎に及んでいる。

2 角塔婆

角塔婆とは角柱の頭部を山形にし、その下に二条の切り込みと頭部をつくり、その下を削り込んで身部とし、下方に根帯（基礎）を設けたものである。つまり角柱の四面を板碑の形にした、四面板碑とでも称すべきものである。平安時代後期にはこの種のものが造立されており、板碑はこれがその源流となるものとの説もある。

箭山神社角塔婆

(1) 所在地 三光村大字田口字八面山の箭山神社の境内にある。参道の入口でほと

の造立と推察される。

(5) 文化財の指定 これまでに文化財としての指定は受けていない。しかし角塔婆としては本県においては最古のものであり、且つほとんど完形である。銘文もお多数判読可能である。ただ刻銘と墨書銘が同時代のものであるか否かは、更に検討の要があるが、それにしても速に有形文化財として指定し、その保存について心がけてもらいたい。

根比角塔婆 二基

(1) 所在地 三光村大字西秩字根比に二基存している。此の地は殿様が長谷寺参拜の筋に、足を洗っていた足洗場のあった場所である。近年耕地整理が行われたらしく、昔の様子は失われている。その際付近に散在していた石塔類をこの一郭に集めたのである。地藏立像一軀、角塔婆二基、その他石造物の一部と思われるものが若干ある。大小二基の角塔婆も別段秀作と言うわけではない。

(2) 管理者 長谷寺の墓地となっているようであるから、長谷寺の管理かと推定されるが、再調確認の要がある。

(3) 構造形態 大きい方は総高八六寸、碑身の幅は上部一四寸下部は一七寸で細長い。小さい方は総高六七寸、上部で二つに折れ、頭部から額部にかけて半分に欠けている。碑身の幅は下部が細くなり、一八寸一六寸余り。石材は安山岩と思われる。なお大字西秩字前の長谷寺境内にも、折れた角塔婆の頭部が散在していた。



5 根比角塔婆

3 層 塔

一般に塔とは仏舍利を安置するインドの仏塔と、中国の樓閣建築とが結び付いた形式のものである。石造層塔はその屋根の数によって三重・五重・七重・九重・十三重塔と呼び、奇数が原則である。二層から上の軸部は、下の屋根からわずかに作り出された程度

にうすいものと、別石を用いた厚いものがある。前者を多層塔、後者を多重塔と区別することもあるが、普通は一概に三重塔・五重塔……と言うふうに呼んでいる。

構造形態は、基壇（無いこともある）の上に基礎があり、軸部を立て、屋根を置き、さらに輪部と屋根を積み重ね、最上の屋根の上には相輪を立てる。相輪は露盤の上に覆鉢を置くが、本県の石造層塔では覆鉢は多くは反花の形であり、九輪の上の水煙、龍車は省略されることが殆どである。

三界上人供養三重塔

(1) 所在地 三光村大字西林字松本にある。此の地は三界上人入定の地とされている。土地の人々は崇敬する上人の生前の願いに答えて、その地に桜樹を植え、前に小堂を建立した。桜は大いに繁茂していたが、年経るままに遂に枯れ果ててしまった。そこで人々はその後にタブの木を植えた。それが現在こんなに繁茂している。このタブと道路はさんでの前面の巨岩上に、三界上人供養のために石造の三重の塔が建てられているのである。

(2) 所有者 この塔は土地の人々によって守り続けられて来たが、現在の所有者は井掘光子氏である。

(3) 構造形態 横三五呎、縦二八〇呎、高さ一三五呎の巨岩の上に建てられている、小さい石造三重塔である。「石できざまれた三重の基礎の上に軸部を立て、屋根を置き、更に軸部を立てて屋根が置かれている。第三層の軸部と屋根の上の相輪は欠失、第二層と第三層の屋根は破損している。現存する部分の総高は一四四呎。石材は安山岩である。」

(4) 時代 一応の調査程度であったが、銘文などは見出すことが出来なかった。従って確実な造立時代はわからない。しかし屋根の形や軒口の反りや切り口などから、南北朝時代頃のものではないかと推察される。



6 三界上人供養三重塔

(5) 文化財の指定 小形ではあるが形はよく整い、入念に彫成されている佳作であるから、完形であれば県指定の有形文化財として指定しても、決して見おとりするものではない。村指定の有形文化財として、大事に保存することが望ましい。
北平三重塔

(1) 所在地 深泉寺奥院跡と伝えられている三光村大字森山字北平の藪中に、ひっそり立っている。この塔については昭和四十九年九月六日、橋本操六・後藤正二の二氏と共に調査を試みたことがある。しかし折悪しく悪天候となり十分な調査が出来ず、刻銘も判読困難で再調査することにして切りあげた。今回は昭和五十九年六月三日の午後、酒井登・乙峠政己の両氏と共に、正確を期して実測も行った。その結果前回の実測とは、塔の総高で四・三㍍の相違があった。また軸部には多数の刻銘があったが、午後四時頃ともなると藪中のこととて薄暗く、刻銘の判読は再度他日にゆずることを余儀なくした。

(2) 所有者 この塔の管理者は、森山晴美氏の出である。

(3) 構造形態 高さ七・八㍍、幅八二㍍の基礎の上に比較的高い軸部を立て、薄い屋根を置き、更に第二重・第三重の軸部と屋根を置き、その上に簡素な相輪を立てたものである。総高二八五・三㍍。軸部は何れも面取りを行っている。南面に五行、西面に四行の

刻銘が、次の通り施されている。

當寺開山者□月□和尚回廻

利他成國行法而國一心□無為西

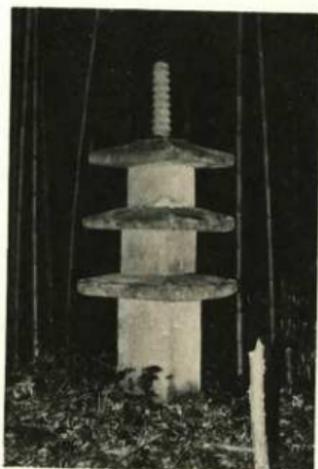
國速入定而□以来二百有余年國西

塔廣回茲國普□門慨然而初當

品諸人建之伏誦門國□聖國之靈

□之門建□九品八施

元禄四年 辛未 稔三月三日願主清國



7 北平三重塔

この銘文は、後日の調査を依頼しておいた乙呷政巳氏が判読し、拓本と共に送付して下さったものであって、更に昭和四十九年調査を行った際のものをも参照した。しかし風化の甚しい箇所については、なお疑問が存するので、お気付きの方々からのご高見をいただきたい。

(4) 時代 刻銘の年号については異説もあったが、「元禄四年^{辛未}三月三日」とされる乙呷氏のお説に従いたい。

(5) 文化財の指定 要するにこの三重の塔は元禄四年（一六九二）に造立されたものであって、その形態は簡素ではあるが優美であり、風化は見られるがほぼ完形である。層塔の数は僅少で他に余り見受けられないので、村指定の有形文化財としてその保存が望ましい。

4 宝塔と国東塔

宝塔の構造は基礎の上に首部のある塔身を立て、笠で覆い、その上に相輪を立てたものである。相輪の代りに笠の上に露盤を置き、その上に請花と宝珠を載せる場合もある。宝塔の一種で地方色豊かなものに国東半島を中心に分布している国東塔がある。基礎と塔身の間に台座（反花の上に蓮花座、或は何れかその一）を置いたものである。この場合、相輪の代りに笠の上に露盤・請花・宝珠を置いたものは異形国東塔と呼んでいる。

熊野権現宝塔

- (1) 所在地 三光村大字西林字前に鎮座する熊野権現の境内にある。
- (2) 管理者 長谷寺
- (3) 構造形態 一石からなる二重の基礎の上に首部のついた細長い茶壺形の塔身を置き、笠で覆っている。笠の上には相輪の露盤が載っているが、それより上は欠失している。上重の基礎の上には奉納孔があり、基礎の内部は穿たれて空洞となっている。現存している部分の総高は二一〇・五^セ。
- (4) 紀年銘 塔身に多数の刻銘があったが、風化のため現在は殆ど判読困難な状態である。時間をかけるともう少しは読めるのでは



8 熊野 権現 宝塔

と思うが、所々に次のような文字が見える。

敬白
奉

貞和四戊 十一月十三日

大願主信四郎□□

敬白

紀年銘も現在はほとんど判読出来ないが、右は昭和四十九年九月六日調査の際からうじて判読した記録によったものである。

である。貞和四年(一三四八)と云えば、南北朝時代の初期と言う古さでもあるから、相輪があれば有形文化財として與指定の価値が十分あるものと思っている。村指定の有形文化財として、大事に保存することを望む次第である。

堀田平宝塔

三光村大字西秩字堀田平に、武士が出征前に造立して出かけたと伝えられている石塔群がある。いわゆる逆修塔類で、それらの中にはほぼ完形と思われる宝塔がある。基礎は二重で、笠の軒口は二重、笠の上には相輪の代りに請花と宝珠が載せられている。総高は一三〇センチ。造立の時代については更に検討の要があるが、昭和四十九年九月のメモ帳には南北朝末かとある。

なおこの場所には五輪塔・板碑等、完形のもの、寄せ集めのものなど多数存している。厚い円板上に小さな角塔婆状のものを載せた不明な石造物も存していた記憶がある。時間をかけての調査が望ましい。

殿屋敷宝塔

三光村大字田口の俗に殿屋敷と呼ばれている岩下守氏所有地内に、小さな石祠や五輪塔の一部などが散在している。便宜上殿屋敷石塔群と仮称したが、その中に塔身は散逸しているが、宝塔と思われるものがある。軒口二重の笠の形や、宝珠はなくなっている

が、相輪などの形から南北朝時代の頃の形成ではないかと推察している。佳作であるが塔身のないのが惜しい。

香樂庵宝塔

(1) 所在地 三光村大字西棘字香樂庵に方形造の小堂がある。昭和三十五年四月に改築されたものである。屋根の頂には一石の五輪塔が置かれている。この香樂庵の境内には多数の石塔類が現存する。堂の向って右側には小形の宝塔一基、五輪塔四基分等が集められている。境内入口左側には宝塔一基が立っている。香樂庵宝塔と呼ばれている。

(2) 管理者 中組地区の共有管理で、代表者は白木原宗義氏である。

(3) 構造形態 一石で刻まれた二重の基礎の上に首部のある塔身を立て、笠で覆い、その上に相輪を立ててある。塔身はこの地方

特有の細長い茶壺形である。四方には梵字ユ（弥勒）、パイ（薬師）、バク（釈迦）、キリク（弥陀）が陰刻されている。笠の軒口は二重、相輪の宝珠は欠失している。また相輪の中心棒の擦を巡る輪は九輪であるが、これは省略されて七輪からなっている。塔身から下と笠から上が同一のものか否か多少の疑問がないでもないような感じもするが、大体つり合っている。総高は一四七センチ。

(4) 時代 前記四仏の種子の外銘文はないが、形態や陰刻した梵字の状態から室町時代の遺立と思われる。

(5) 文化財の指定 昭和五十二年四月一日付で村の有形文化財として指定されている。

(6) その他 保存状態は良好である。

正法墓地宝塔付正法墓地石塔群

(1) 所在地 三光村大字下深水字正法に石塔群がある。中世の墓地であるから正法墓地石塔群と呼ぶことにした。この墓地には南北朝時代末から室町時代にかけての宝塔四基、五輪塔二四基ばかりがある。中には刻銘・墨書銘の施されたものも若干あるが、その中



9 香樂庵宝塔



10 正法墓地石塔群

猪山八幡宮宝塔
和氣清惠公は大隅国に配流されるのであるが、その途子佐神宮に参拜された。たまたま清惠公は足を痛められていたが、その時、猪三百頭許りあらわれ、その助けによって無事参拜することが出来た。その猪は八面山の麓の方に入った。これを見た土地の人は、後にその地に社を建立して猪山八幡宮と称したと伝えられている。

から一基を選び、正法墓地宝塔と呼ぶことにした。

(2) 所有者 佐藤重吉氏の所有地である。

(3) 構造形態 基礎の上に首部がありこの地方特有の長い茶壺形の塔身を置き、笠で覆い、上に請花と宝珠を載せたものである。総高は八一浬。

(4) 時代 塔身正面には長方形に彫りくぼめ、「大永六年丙戌(一五二六)七月吉日」、向って左側のわく外には「掃真妙永禅尼靈位」と陰刻し、そのわく内には坐像の地蔵像を浮彫りしてある。なお塔身の上部には梵字「パー(南)、パン(西)、バク

(北)、バ(東)」が墨書されている。

(5) 其他 女性の墓標で入念に彫成され、形もよく整っているが、各部とも寄せ集めたいわゆる後家合せである。文化財としての指定云々は別として、これだけの石塔群であるから貴重な史跡であり、保存については十分の考慮が望ましい。



11 正法墓地宝塔

(1) 所在地 箭山神社櫻木普一郎宮司の説明によると、猪山八幡宮の御祭神は、現在は八面山の箭山神社に合祀されている由である。しかし三光村大字田口字猪山の山頂には、塔身に八幡神社と平底彫りにされた巨大な宝塔が建っている。また向ってその右横には、巨大な石祠がある。これは貴船神社が奉斎されていたものであろうかと思っている。

(2) 管理者 箭山神社宮司櫻木普一郎氏



13 猪山八幡拝所

(3) 構造形態

猪山八幡宮宝塔は三重の基礎の上に首部のある塔身をたて、その上に照屋根の笠を置いてある。軒口は二重。笠の上には薄い露盤がある。更に単弁で一弁の請花を置き、宝珠とは思えぬほどに異形な頭部が置かれている。基礎最上重の背面中央には奉納孔が穿たれていたものと思われるが、基礎と塔身とをセメントで接着してあるのでふさが



12の1 猪山の石祠



12の2 猪山八幡宮宝塔

れている。総高は二三・八・五丈となっている。入念に彫成され、雄大ではあるが、全体的によく均衡もとれた佳作である。しかし時代の古さは感ぜられない。

(4) 時代 江戸時代の造立であろう。

(5) その他 急坂で登るに困難な猪山の山麓には、猪山八幡所があり、三基の石祠や宝永三^丙年（一七〇六）八月吉祥日に造立した石燈籠一基が立っている。なお石祠類の中には蠻太神の文字が見受けられた記憶も残っている。

長谷寺国東塔

(1) 所在地 三光村大字西秣字前の境内にある。

(2) 管理者 長谷寺

(3) 構造形態 一重の基礎の上に台座（反花）を置き、首部をつけた細長い茶壺型の塔身を立て、照屋根、軒口二重で反りの大きい笠で覆っている。上に相輪を立ててあるが、相輪のうち九輪の部分はいわゆる後家合せと思われる。その形態は国東半島に所在する国東塔とは異り、耶馬溪地方の系統のものであり、基礎や露盤の格狭間、反花の蓮弁は省略されている。総高は一三四・五丈余り。その形は佳作と言うほどのものではない。

(4) 時代 昭和四十九年九月の調査の際のメモ帳には、造立は桃山時代かとしてあるが、写真で見ると室町時代末の造立と見た方がよい。

(5) その他 昭和五十二年七月に訪れた際、国東塔の基礎に接した方形の石に気づき、調べて見ると、内部を方形に穿ち、中は土砂と共に人骨の混入していることが判明した。恐らく国東塔は、この上に立てられた墓標であろうと推察される。



14 長谷寺国東塔

5 五輪塔

県内どこに行っても見受けられるのが五輪塔である。石造の五輪塔は古くは平安時代の終頃からあらわれ、どうかすると現在でも遺立されている。大きいものから俗にグリンと呼ばれている小さいものまで種々様々で、鎌倉時代の頃からは、宗派を越えて造られて来た。五輪塔そのものが仏であったり、供養塔であったり、舍利塔であったりするが、墓標であったりする場合も少なくない。その構造形態は、下から方形の地輪、円形の水輪、三角形の火輪、半月形の風輪、円形の空輪からなっている。仏教で言う地水火風空の五大をあらわすものと言われている。他の塔の名称をあてはめて見ると、下から方形の基礎、円形の塔身、三角形の請花、円形の宝珠と言ふことになる。しかし五輪塔には塔身と呼ぶ性格の部分はない。塔全体が大日如来の抽象化されたものと言われている。密教系の塔で、各輪の四方には四門の梵字を陰刻したり墨書したりするが、省略した場合も多い。

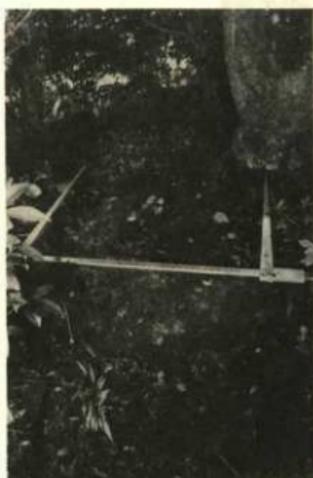
当村内にも無数に遺立されているが、特に一基だけ遺立されている場合は殆ど見当たらない。他の石造物と群在していることが多いので、その場合については必要に応じて、その場で記述したいと思っている。本項では一基だけ存在しているとか、特殊の場合を取りあげることにした。

長谷寺五輪塔

(1) 所在地 三光村大字 西萩字前に真言宗の大久山長谷寺がある。境内は高い石垣が築かれて、堂宇はその上にあるが、参道入り口に向かってその左側の石垣の中に、見事な五輪塔が一基積み込まれている。

(2) 管理者 言うまでもなく長谷寺である。

(3) 構造形態 一石五輪塔である。大きさはおおよそ次の通り。地輪の幅三二寸、高さ一五寸。水輪の横幅の径二九寸、高さ一九寸。



15 長谷寺国東塔前に埋納された人骨



16 長谷寺一石五輪塔

香葉庵五輪塔

(1) 所在地 香葉庵宝塔の項で一言ふれておいたが、三光村大字西林字香葉庵に小堂があり、その屋上に一石五輪塔が置かれている。

(2) 管理者 香葉庵中組地区の共有管理で、代表者は白木原宗義氏である。

(3) 構造形態 小堂は昭和三十五年四月に改築された由で、宝形造である。宝形造とは屋根の平面は正方形で、隅棟が屋根の中心に集まった形式のものである。その上が普通は宝珠で覆われている。屋上でその寸法は測れなかったが、小型で形はよく整っている。室町時代の頃に彫成されたものではなからうかと推定している。



17の1 香葉庵小堂

火輪の軒幅二九・五寸、軒の厚さ五・五寸、火輪の高さ二七寸。風輪上部の幅一四寸。空輪中ほどの径一三・五寸、高さ九寸。総高七五寸余りである。各輪には五輪塔四方の梵字を墨書した跡がかすかに見える。全体的に見て形態はよく整って、落ちつきのある見事な秀作である。

(4) 時代 彫成された時代は、鎌倉時代か南北朝時代であると推察する。

(5) その他 石垣の中に閉じ込められたのは何故であろうか。



17の2 香葉庵小堂上の一石五輪塔

(4) その他 頂に一石五輪塔の置かれた例としては、宝形造の堂ではないが、三重町大字川辺に所在の五重塔には、相輪の代りに置かれている。

6 宝篋印塔

塔身に宝篋印神咒経を納めることから生れた名称で、石造のものは鎌倉時代前期から出現したようである。やがて五輪塔と同様宗派をこえて、わが国石塔の主流の一つとして流行するようになった。その構造形態は反花座の上に上部に二、三段の段形を造り出した基礎を置き、下部に二、三段、上部に数段の段形を造り出し、更に上部の四隅には隅飾突起をたてた笠で覆い、相輪を立てたものである。基礎の四面には格狭間を彫り、塔身の四面には月輪や四仏の種子を刻んだものもある。

基礎の下の反花座は本県のものには少い。

神護寺境内宝篋印塔

神護寺境内の巨岩の上にある。上部に二段の段形を造り出した基礎の上に塔身を立て、下部に三段上部に四段の段形と露盤を造り出した笠で覆い、五輪からなり上部を欠失した相輪が立っている。基礎の四面には格狭間を彫り、塔身の四面には四仏の種子の墨書があったと記憶する。調査不十分であり、写真も不明瞭であるから再調査の要がある。総高は九三寸。室町時代初期の造立かと



18 神護寺境内宝篋印塔

も思われたが、恐らく南北朝時代の造立であろう。樺木晋一郎氏の管理。

なお境内には下部に二段、上部に四段の造り出しと露盤、及び隅飾突起を持つ宝篋印塔の笠一個等がある。

薬師堂境内宝篋印塔

三光村大字田口岡崎地区管理の薬師堂境内に、多数の石造物が集められている。その中に宝篋印塔一基がある。二段の段形が造り出された基礎の上に、金剛界四仏の種子キリク（弥陀）、タラク（宝生）、ウーン（阿闍）、アク（不空成就）の薬研彫りされた塔身を置き、下部に二段、上部に三段の段形と露盤とを造り出した笠で覆い、上部の欠失した相輪が立っている。相輪は後家合せ。笠の隅飾突起は軒端から一寸内側にはほぼ垂直に立ち、渦紋等はない。相輪以外はほぼ完形で、形もよく整っている。総高一〇一・五寸。南北朝時代の造立と推定される佳作。

妙法寺跡薬地宝篋印塔

塔身を欠き基礎と笠と相輪とが現存している。メモ帳に相輪についての記録を記入もれしているが、写真だけから考察すると、後家合せではないかとの疑問がもたれる。基礎は上部に三段の段形の造り出しがあり、四面は各面とも二区に分つて、その内部を少し彫りくぼめてある。この点笠の上に造り出された露盤も同様である。笠は軒の下部に三段の段形、上部に四段の段形が造り出されている。隅飾り突起は二弧からなり、軒端から垂直に立っている。相輪の上下の請花には蓮弁の彫り込みはなく、擦を巡る輪は省略されて七輪。笠と露盤は一石で造られている。現存部分の総高は一一五寸。造立時代は隅飾突起のみから考察すると、室町初期か南北朝時代とも思われるが、正確にはわからない。

7 石 棒

三光村大字出口に成竹弘法大師堂がある。この堂は最初八面山の御手洗池みでいけの付近にあったが、次々に遷されて現位置になった。中ノ土居の管理である。この小堂の片隅に石棒が納められている。どこにあったものか、いつ頃のものか等すべて未調査のままである。

8 薬師堂境内石塔群

三光村大字田口字園崎に、藤原時代のものと思われる薬師如来像を安置した小堂がある。その境内に各地から集めたとされる石塔群がある。宝鏡印塔については宝鏡印塔の項に略記した。その他石幢・宝塔・五輪塔類等二十数基分があり、水輪には種字の陰刻されたものなどもある。石幢は次に示す通り復制のものの一部である。



20 薬師堂境内石塔群

石幢

二重の基礎の

上に六角の龕部を置き、軒口二重で六注造りの笠を載せ、露盤の上に宝珠の代りに一石五輪塔の一部らしいものを置いてある。基礎は石幢の基礎か何かは不明。龕部には六地藏像が陽刻されている。笠や龕部は比較的佳作で、室町時代の形成と思われる。龕部から笠の上の露盤までの高さは四九寸。総高は九〇寸余り。ちなみにこの石幢の前に、肩から下の部分の鬼瓦が置かれてあった。平安時代頃のもの。

9 泉墓地石塔群

三光村大字下深水字泉にある。深水明氏の所有地。現地は竹と雑木におおわれて調査どころではない。長時間をかけてやっとのことで葎を切りひらいて顕われた石塔群。倒れたり、分散したものを起したり、積み重ねたりして見た。結局四十五基分の石塔群で、中に一石五輪塔が五基、宝塔が一基存する事が判明した。上記は短



19 石 幢



21 泉墓地石塔群

10 妙法寺跡墓地石塔群

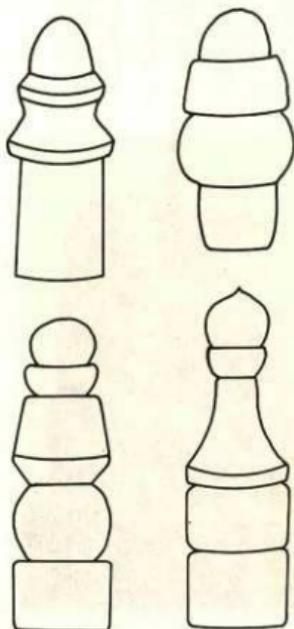
三光村大字森山字堂山に、妙法寺跡墓地石塔群がある。正面一列に開山墓碑を中心に四基、向って右側に六基、同じく左側に五基石塔類が並立している。配置図の番号6と15は、共に五輪塔の火輪と思われるものを二個を積み重ねてある。なお番号15についで、五輪塔の火輪等が散在してい



22 泉墓地異形五輪塔

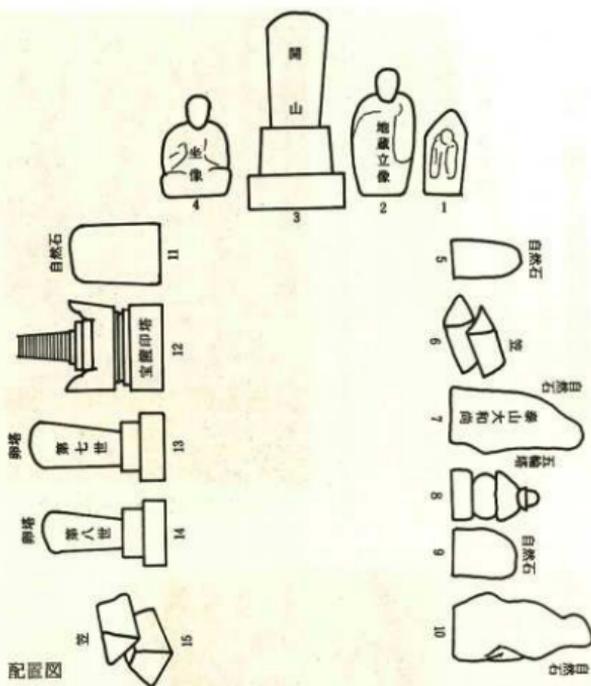
造立時代については特に古いものとも思われず、恐らく室町時代以降のものが主体ではないかと思っている。またこの墓地には五輪塔で水輪の縦に長いものが二基あり、前記略図のように異形の五輪塔も多い。

時間に調べた数であり、中には埋没したものもあるかと思われるので、正確な数ではない。次に水輪に種子らしい陰刻が見受けられたりするので、詳細に調査すると紀年銘も発見出来るかも知れない。



る。番号12については既に宝篋印塔の項に略述した。以下8、10、11について略述する。
 8の五輪塔は、小形ではあるが形がよく整った一石五輪塔である。一枚石で幅三六寸、高さ六寸の基壇の上に置いてある。地輪の幅二四寸。高さは地輪一三寸、水輪一三寸、火輪一〇寸、風空輪一一寸。基壇を含む地上の総高五三寸である。全体の形から見て室町時代初めか、南北朝時代の造立ではないかと推察される。

10の一字一石大乗妙興碑は、自然石に次の通り陰刻してある。



23 妙法寺跡墓地石塔群



24 妙法寺跡墓地一石五輪塔

11の自然石板碑には、自然石に次の通り仏名を彫刻してある。

施主

南無阿弥陀如来

南無釈迦牟尼如来

南無観世音菩薩

11 斧立八幡神社境内石造物

斧立八幡神社は三光村大字臼木に鎮座している。祭神は応神天皇で、手置帆負命、彦狭知命を配祀してある。宇佐市に鎮座する宇佐神宮では三十三年ごとに式年の御造営を行っていたが、その袖始の式はこの神社で執行していた由である。当社は由緒のある古社であるだけに、境内には貴重な石造物が相当数所在するものと思っていたが、全く期待はずれであった。今回は次の石燈籠と石造の



25 妙法寺跡墓地一字一石大乗妙典碑

造立之

為芳室妙珍禪尼秀

奉書写一字一石大乗明典一部

于時 十三年三月二十四日

手水船を取りあげることにした。

石灯籠 二重の基礎の上に竿を立て、中台を置き、その上に笠を置いてある。断面はいずれも方形。中台には単弁の蓮弁が十六弁陽刻されている。火袋と笠の上の宝珠は欠失している。

竿の正面に、

字豆 広前

向って右面に、

正徳二年辰年八月吉日

と彫り込まれている。



26 弁立八幡神社手水船

手水船 縦二三寸、横四五寸、高さ一五寸の基礎の上に、上部は縦三四寸、横四六寸、底部はやや狭げめた高さ四六寸余りの漏斗形の手水鉢である。次の通り刻銘がある。

(外側正面) (向って右外側) (向って左外側)

奉獻

世話人

文政七歲

奥平

植山

申二月

大奥

江戸も世

〔本耶馬溪町の部〕

1 国東塔と宝塔

当町内に所在する石造物は極めて豊富である。短時日で調査の出来るものではない。しかし今回の調査計画の中に組み込まれているので、申しわけ的に一日をさいて当町内の踏査に当てたまでである。本格的な調査が望ましいものである。

今行国東塔

下毛郡本耶馬溪町大字今行字鳥越の林の中に、宝塔と並んで立っている。酒迎政夫氏の所有。基礎は三重で、反花まで一石から出来ている。塔身は球形に近い。笠は願屋根で軒口は二重になっている。基礎には格狭間がないが、笠の上の露盤は各面が二区に分たれ、夫々格狭間が刻まれている。台座の反花は複弁の八弁、蓮花座は単弁の八弁、宝珠請花も単弁の八弁、宝珠は国東地方のものと同様火焰がとり囲んでいる。総高一八〇センチ。余り大形ではないが、形はよく整っている。その形態は当地方の特徴は少く、国東地方のものによく類似している。南北朝時代ないし室町時代初期の造立と思われる佳作である。町指定の有形文化財として、指定の価値は十分あるものと思われる。

なおこの付近は寺跡と伝えられ、国東塔に並んで次に述べる宝塔が造立されている。また付近には、五輪塔の各輪などが多数積み重ねられている。

今行宝塔

前記国東塔と並立して造立されている。一石からなる二重の基礎の上に、首部のある茶壺形の塔身の首部には奉納孔があり、笠の軒口は二重になっている。基礎にも露盤にも格狭間はなく、また相輪の請花や、宝珠の請花などの蓮弁は省略されている。相輪の中心棒の痕をとりまく輪は五輪、また宝珠をとりまく火焰はな



27 今行国東塔と宝塔

い。全体的形態は国東半島系であるが、格狭間や蓮弁などを省略した点は、当地方の特徴に従っている。相輪が二つに折れている外は完形である。総高一八一寸。室町時代後期の造立と思われる。酒迎政夫氏所有。ちなみに近くには宇佐神宮宮司家の宮成一族の墓地がある。

2 下曾木石塔群

本耶馬溪町大字曾木下曾木の辻政義氏所有地に、石塔類を寄せ集めた場所がある。五輪塔五基分、小形の角塔婆一基、その他破損したものが若干存している。角塔婆は総高六七・五寸余り。特記するほどのものは見受けられない。

3 宮成家墓碑

本耶馬溪町大字今行に宮成家の墓碑がある。高さ一五八寸、幅五四寸八分、厚さ二〇寸余りの扁平な自然石に、次の通り陰刻したものである。

前宮成二郎左衛門公綱為菩提

〔祀〕 損館〔庭〕道〔居〕士 神儀

尔時慶長拾七年壬子九月七日妻女敬白

墓碑の前に五輪塔二基がある。一基は風空輪を欠き、総高五四寸余り。他の二基は地輪水輪のみで、共に約四〇寸余りの高さ。この付近は宇佐の宮司家の宮成名であった由。



28 下曾木石塔群

4 宮成家墓地

本耶馬浜町大字・今行の宮成屋敷の上に同家の墓地がある。五輪塔三基、宝塔二基、普通の墓石二八基、自然石の墓が五基ある。最大なものは細長い自然石を使用したもので、次のように陰刻されている。

文政十三歲 庚寅 春三月二十有四日

洞 嶽 院 居 士 神 祇

從五位下前權大官司

宮成參河守宇佐公資祿墓



29 宮成家墓碑

〔宇佐市の都〕

1 庄部談合堂境内石塔群

板碑 第一号

宇佐市大字麻生庄部の談合堂境内に立っている。山形の頭部の下に、二条の切り込みあり。額部は身部から三・五寸前出。正面幅三二・三七・五寸。身部の横幅一四・五〇一八寸。額部横幅一七・三〇一七・八寸。総高一〇四寸。正面上部に大きく種子キリーク(弥陀)が薬研彫りされている。左側面(向って右側面)に

永徳三亥 (一三八三) 八月三日

と陰刻されている。破損はなく完形で、形はよく整った佳作である。宇佐市指定の有形文化財であるが、県指定も十分にその価値

がある。

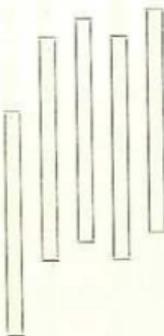
板碑 第二号

前記板碑第一号の所在する同一の談合堂境内に、ほぼ中央から二つに折れて倒れている。これを接着すれば、完全に復元は可能である。山形の頭部の下に二条の切り込みがあり、額部は身部から四・五寸前出している。身部の正面幅は四〇〜四二・五寸。横幅は身部一〇・三〜一一・七寸。額部一七・五寸。根部(基礎)一四・五寸。総高一六八・三寸(基礎から下の三六寸を除く)。正面上部に左記の通り大きくキリーク(弥陀)が薬研彫りされ、下部に七行にわたって刻銘が施されている。

右進立之

キリーク

(弥陀)



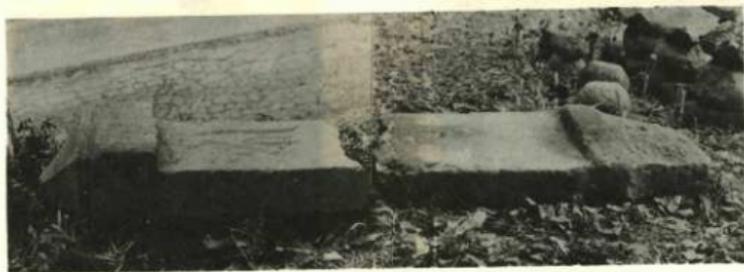
応安六年癸丑(二三七三)十月廿五日

一 結衆

敬白



30 庄部談合堂境内板碑第一号



31 庄部談合堂境内板碑第二号

二つに折れてはいるが接着すれば復元出来ると思われるし、他に破損の箇所はなく、形態は見事な秀作である。造立した時代も応安六年（一三七三）と言う古さであるから、第一号板碑とともに県の有形文化財として指定し、永く保存することが望ましい。五輪塔

十一基分の五輪塔があるが、全部風・空輪を欠失している。一つ一つの各部は立派なものが多いが、何分にも破損したものも多いし、県の有形文化財として指定の候補にあげるほどのものではない。

2 弥陀三尊自然石板碑と石祠

弥陀三尊自然石板碑

宇佐市大字麻生の水田の中を通る道路添いに、少しばかりの空地を作り、此処にこの板碑を立ててある。ほ場整備のために、最近水田の中にあつたものを移した由である。高さ一六九・五寸、横幅は五八・七六・五寸、横幅三八・四〇寸の自然石を、頂上から約二四・五寸の位置で、約一・八寸彫りくぼめて上部を額部、下部を身部としたものである。碑身の約二分の一を使用して上部に大きくキリク（弥陀）、これに続いてその下部の向つて右に



33 弥陀三尊自然石板碑



32 第一・第二両板碑間の五輪塔群

サ(観音)、左にサク(勢至)を栗研彫りしてある。その下には刻銘があったと思うが、風化して見えない。種子の形態などから、南北朝時代の頃造立してあったものと考えられる。市の有形文化財として指定し、永く保存するよう心がけたものである。

恵比須神社石祠

恵比須神をお祭りしてある石祠で、前述の自然石板碑の前に立てられてある。これも田圃の中にあつたものを、ほ場整備を行った際、此処に移動した由である。寄棟造形の石祠で、正面の軒口の長さは五四呎、側面の軒口の長さは四三呎、基礎から棟までの高さは七九・五呎余りである。屋根は一石で出来ているが、奥壁、両側壁、扉は夫々別石の板石を、これも板石の基礎上に組合わせたものである。

3 手 水 鉢

室町時代の頃から茶の湯が次第に盛になって来ると茶人の好古趣味によって、見立物のつくばいなどが生れて来る。桃山時代から江戸時代にかけて、古い石塔の一部を使用したと思われる手水鉢なども各所で見受けられる。それも魔物の利用ではなく、立派な完形品を取壊して製作したと思われるものも少くない。

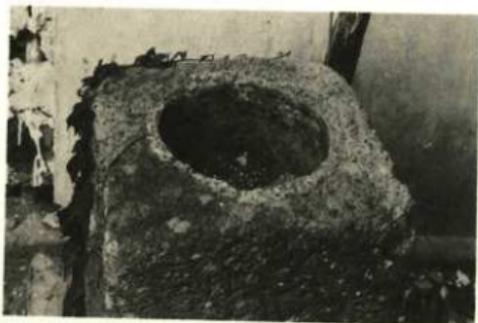
清水寺手水鉢

清水寺は宇佐市大字清水四四三番地にある。その本堂の向って右前に、二基の手水鉢がおかれている。一基は大形の見事な板碑を半折し、上部の山形の頭部を切り除き、碑身の内部に水溜を穿って水鉢としている。他の一基はこれも見事な角塔婆と思われる方柱の上部を切り除き、碑身の内部に鉢形の水溜を穿って水鉢としている。両者とも外部に栗研彫りされた梵字から見て、鎌倉な



34 清水寺手水鉢

いしは南北朝時代の頃に、供養のために造立していたものであろう。これを手水鉢に改造したものと推察されるが、一般の人々には出来難いことであつたと思われる。



35の1 安福寺手水鉢

安福寺手水鉢

安福寺は宇佐市大字下高家にある。本堂裏に三重の塔の軸部を使用して彫成した手水鉢がある。初重の軸部の上部に円筒形の水溜を穿って水鉢としたものである。軸部は四角の柱状で、各面は二・二・五呎幅の面取りがされている。高さは六七呎。各面の幅は三四・三四・五呎。水溜の穴の径は二一・六呎、深さは一三・一四呎。正面には四行にわたって次のように刻銘がある。

奉造立 安福寺三重石塔一基
右志者 為二親聖靈成等 正覺
法界衆生平等利益 造立如斯
正安三季十月日大願主前惣弁官漆嶋並□

4 国香堂板碑

宇佐市大字麻生字平の国香堂下の岩壁にたてかけてある。椰源寺の管理。額部から上と身部の中ほどで三つに折れている。頭部は三角に長く尖り、額部の比較的大きい板碑である。高さは根部



35の2 安福寺手水鉢

三雫、身部九〇雫、額部（二条の切り込みを含む）二四・五雫。正面横幅は五〇〜五二雫。側面厚さは根部一九雫、身部一二〜一六雫、額部三〇雫。身部は額部から八雫、くり込んでいる。身部の正面上三分の一の位置に大きく種子タラーク（虚空蔵）が薬研彫りされている。南北朝時代の造立かと思われる。材質は凝灰岩。技術的には特に秀作とは思えない。ちなみに此の位置から神体山の高尾山が遠望される。

おわりに

前後わずかに八日間の短期間に、三光村を中心とした三か市町村内の石造物を、十分に調査することの不可能なことは言うまでもないが、何れの市町村にも石造物の豊富なことは確認することが出来た。中でも八面山頂に鎮座する箭山神社境内の角塔婆、長谷寺の石垣中に積みこまれた五輪塔、熊野権現境内の宝塔、三界上人供養三重塔などには、印象深いものがあつた。また今になお続いている八面山上の巨石に対する、村の人々の深い信仰のほどがしのばれた。

次かねてから今一度見たいものだと思つて、本郷馬渡町の今行国東塔と宝塔を見学することが出来たが、矢張りその形態は、求善提系と称してきた此の地方の特色はうすく、国東系に近いものであつた。何故であらうか。この国東塔の所在地には、宇佐神宮と関係深い宮成家の墓が接している。

終りに見立物の燈籠や水船について一言ふれておきたい。各神社や寺院にはどこにも石燈籠や水船がある。水船は普通は長方形の一枚石に水船を穿つたものが多い。大小色々あり、中には冷水や温湯を入れて浴用にした石風呂と思われるものもある。手水鉢・手洗鉢などとも呼ばれて、名称も様々である。桃山時代茶の湯が盛になると、茶庭にふさわしい手水鉢が置かれたり、石燈籠が設けられたりする。日田市の広瀬家には見事な石幢の龜部を火袋に穿つた燈籠がある。同様に同市の草野家にも石幢を改造したものがあつ



36 国香堂板碑

た。国東半島には国東塔を改造したものがいくつもある。宇佐市の清水寺には、鎌倉時代のもと思われる板碑や笠塔婆を使用した手水鉢があり、同じく宇佐市の安福寺には、正安三年の刻銘ある三重塔軸部の上部に、水溜を穿って手水鉢としたものが置かれている。また院内町の覚正寺支坊では、鎌倉ないし南北朝時代の宝塔の笠と思われものを、裏返して水溜を穿ち手水鉢としたものを見た。従来この種のものについては、破壊されたものとして文化財としては顧みなかったが、石造美術としての見地からは、手水鉢とし、石燈籠として取りあげるべきではなからうかと、反省している次第である。

三光村・木野馬渡町・宇佐市に石造美術の豊富なことは前述の通りであるが、この三か市町村はまた景勝の地でもある。六月四日安福寺石造三重塔軸部を調査のため宇佐市下高家に急いだが、その途中大字麻生を通過した。中麻生字仙人を流れる井ノ川の掬した



37 井ノ川と石橋

い心をそそる清流。そのせせらぎは疾走する車中から聞きとれそうである。やがて見えてきた形の奇麗に整った石橋。対岸の彼方の崖下には鐘樓が見える。私共は車をとめてもらい、下車して石橋をわたり、走って仁王像を撮影した。左右が反対に立っていると思いつながら説明板を見ると、高野堂由来記としてその説明が記さ



38 石橋と鐘樓

れていた。背景の仙巖山と共に、耶馬溪の一部として国の名勝に指定されている場所であった。風光明媚もむべなるかなである。崖壁に沿った細路を辿って行くと奥の院があり、この小堂には皇極天皇の元年（六四二）に、法道仙人が背負って来たたと伝えられている聖観音・不動明王・毘沙門天が安置されている。

説明板を読むのもどかしく、大急ぎで車にかえった。窓からあたりの景観をながめながら、私は車をゆっくり走らせてもらった。どこまで行っても景色はよい。名勝耶馬溪として国の指定を受けているだけでも、前記した宇佐市の仙巖山・高野堂の外に、三光村では八面山の一部と山国川筋とがあり、本耶馬溪町に至っては仏坂の景・七仙巖・鏡秀峰・古羅溪・地藏峠等十六か所があげられている。



39 高野堂仁王像（向って右）



40 高野堂仁王像（向って左）

八面山周辺の仏像彫刻

岩

男

順

八面山周辺の仏像彫刻

八面山周辺の仏像彫刻の調査は、今回の調査以前の昭和四十九年以来、南麓の本郷馬渡町側については数回行っている。その時の調査では、東風形の阿羽羅堂の木造十一面観音菩薩立像、今行の宝福寺の木造吉祥天立像など、平安前期様式の名残をとどめた十一世紀乃至十二世紀の作と見られるものが見いだされた。又、西谷の雲谷寺跡から、延文辛丑（一三六一）の紀年在銘で胎内に法華經の一部を納入した木造地藏菩薩坐像と、無銘であるが作風から見ても、全く同時と見られる如来形坐像一軀が発見され、南北朝時代在銘の基準的作例として、極めて貴重な文化財となっている。その他、昭和五十八年には、西側の青の洞門南入口附近の曾木の妙見堂で、木造妙見菩薩半跏像三軀、如来立像一軀、神像二軀その他が発見された。いずれも平安時代の造頭と思われるものである。今回の調査は八面山北麓一帯の三光村を中心とするもので、一部は宇佐市に含まれる部分であった。

過去の調査実績からみて、ある程度の期待が持たれた。

調査対象は、その他の日時に調査したものも含め二九件である。これを次の一覧表にして掲げる。

これらを総括すると、仏像の種類は十四種類となるが、その中の特定の像が集的に数多く造られたというような傾向は見られない。強いていえば正観音菩薩像と十一面観音菩薩像があげられるに過ぎない。ただ他地区には見られぬ妙見菩薩像があり、しかも中世にさかのぼり得る作例であることは、誠に貴重な文化財であるといえよう。像の大きさをみると、宇佐市清水寺の千手観音菩薩像一軀が一木造りの巨像としてあげられる。

製作年代では、羅漢寺の銅造観音菩薩立像と佐々木ミサヲ家の銅造誕生仏立像が奈良時代と見られている。しかしながら、これらは、長谷寺の銅造観音菩薩立像と同様に、当地で製作されたものとは考えられないので、八面山を中心とする信仰の中に加えることには、無理があり、ここでは貴重な文化財として記載した。当地方の信仰の中で純粋に作られたと見なされるもので、中世にさかの

調査対象一覧表

件数	名 称	所 在 地	管 理 者
1	木造菩薩立像	三光村大字田口	神護寺
2	石造普賢菩薩坐像	"	金比羅社境内
3	石造如来坐像	"	岩屋洞
4	木造菩薩立像	"	"
5	木造毘沙門天立像	"	光永寺
6	木造大日如来坐像	"	"
7	木造比丘坐像	"	"
8	木造薬師如来坐像	" 字岡崎	小堂
9	陣道面	"	榎木晋一郎家
10	木造地藏菩薩立像	" 大字上深水	深泉寺
11	木造天部像他	" 大字上深水	小堂(旧仁徳寺)
12	木造不詳菩薩坐像	" 大字下深水	俗称「橋の観音」
13	木造釈迦如来坐像	" 大字上林	普賢寺
14	木造観音菩薩立像	" 大字下林	大源寺
15	"	" 大字西林	泰源寺
16	木造不動明王立像	"	長谷寺奥之院
17	木造毘沙門天立像	"	"
18	木造十一面観音菩薩坐像	"	"
19	銅造如来坐像	" 大字鎌山	長仁寺
20	木造阿弥陀如来立像	"	因教寺
21	木造阿弥陀如来坐像他3	" 大字成恒	公民館
22	銅造誕生釈迦仏立像	"	佐々木ミサヲ家
23	木造地藏菩薩立像	" 大字佐知	庵
24	木造十一面観音菩薩立像	本耶馬溪町大字東屋形	阿羽羅堂
25	木造吉祥天立像	" 大字今行	宝福寺
26	木造妙見菩薩坐像一・二・三	" 大字曾木	妙見堂
27	妙見堂内の他の諸像1・2・3	"	"
28	銅造観音菩薩立像	" 大字跡田	羅漢寺
29	木造千手観音菩薩立像	宇佐市大字清水	清水寺

ほり得るものは、阿羽羅洞の木造十一面観音菩薩立像、宝福寺の木造吉祥天立像、曾木の木造妙見菩薩半跏像などであるが、これに岡崎の木造薬師如来坐像一軀も加えることができる。

總体的にみて、八面山の北麓一带には、中世以前の古像はほとんど残っていないという状態であるが、これとても、まだ調査の行きたらぬ箇所があり、今後の調査によって、発見されるであろうことを、期待したい。

なお、記述に当っては、各項とも、形状、法量、品質、構造、保存状態、美術史的考察の順序に従ったが、項によってはこれらを一括して記載したものもある。なお、各項の番号と写真番号は一致するようにした。

1 木造菩薩立像

所在地 三光村大字田口 神護寺



1 神護寺 木造菩薩立像

台底から光背頂まで六三センチ。像高三三・五センチ。樟材の素木で一木造り彫眼の一面十四臂像が、八角三段の栴檀座上の二重蓮華座上に立つ。小像であるが均勢がよくとれている。図像学的に見ても、照合される像種が、今のところ見当らず、像種は不詳であるが、強いていえば、准胝、觀音菩薩像に近いと思われるが推定の域を出ない。光背裏側に「施主石堂留願全トキエ 昭和二年二月吉日」と墨書される。彫像の新しいところと、紀年からみて、図像にとらわれずに造られた現代の仏像であり、近年奉納されたものと見られる。

2 石造普賢菩薩騎象像

所在地 三光村大字田口 金比羅社境内

神護寺からほど近い金比羅社境内の、稲荷社前の地上に安置される。鼻先を丸め、四肢を折って臥す象の背にのせた蓮華座上に、結跏趺坐する姿であるが、現状は頭首部が欠失し、左手は風化し形が明らかでない。

像体と蓮華座は共石であるが、象は別石で刻まれている。胸を広く開き、左肩から右腰に帋巾を巻き、両肩から垂れた天衣が両腕にまかれて左右に垂れる。右手は甲を上にして伏せ右膝に安んじる。左手も膝に安んじたものと思われるが、風化著しく、明らかで



2 金比羅社境内 石造普賢菩薩騎象像

ない。

胸に瓔珞、手に腕釧などの菩薩の装身具を刻んだ形跡も見られないが、衣相から見て菩薩像であり、象に騎座するので、普賢菩薩像と見ることができよう。ただ、象体に比して蓮華座が大きく、安定感を欠くので、当初から一具であったものか、多少の疑問がないとはいえない。

法量

象鼻先（尻尾端） 八四・〇

象の肩の高さ 二五・〇

像高（現状） 二二・〇

材質 凝灰岩

頭部欠失のため、製作年代の判定は困難であるが、普賢菩薩像の引きしまった彫法に古様が見られる。これと対照的に象の方は、いたってのんびりとした表情に造られ、愛らしい。

3 石造如来坐像

所在地 三光村大字田口字猪河内 岩屋洞

神護寺から東へ一キロほど行くと大きな用水池がある。これに沿った山際の急斜面を上ると、岩屋洞に達する。二間四方の極めて簡略な入母屋造の小堂が幅八メートル、奥行四メートル、高さ六メートルほどの岩窟に差しかけられる。現状は、破損し柱や棟木



3の1 岩屋洞外観



3の2 岩屋洞石造如来坐像

が、總体的にどっしりとした丸味のある彫像である。

法量		像高	
頂ノ頸	一九・七	肩張	二六・〇
面長	一一・八	胸奥	一七・〇
面幅	九・八	腹奥	一八・二
耳張	九・五	臂張	三〇・〇
面奥	一二・〇	膝張	三八・〇
膝高		右左	一一〇・〇
			一一〇・〇

伝承するものもなく、祭祀も現在行われず、堂も倒塌寸前の状態である。
宝冠を頂き、右手は膝に安んじ、左手はその形から持物を握ると思われる。その左手が、未開蓮華一枝を持つと見れば観音菩薩坐

等が残り、床もようやくその状態を保っている位である。この奥壁は竈状に深くえぐられ、中央に石造菩薩坐像が別石の裳懸座上に安置される。その向って右に木造の簡略な厨子が置かれ、中に木造如来立像が安置される。

形状は顔に簡略な山型宝冠を頂き、通肩の衣を着する。右手は膝上に置く手願印、左手は臂を屈して肩の当りまで上げ、手に何かを握る形であるが、現状では持物は欠失している。臼のように中をくぼませた円型の台座に結跏趺坐するが、この台座を法衣の裾が覆い垂れるので、裳懸座といえる。風化のため、相好も明らかではない

像と考えられるが、衣相は通肩、覆肩衣が両肩を覆う宝冠如来形と見るべきであろう。どっしりと坐す姿であるが、坐奥がかなり深いようである。又、臼のような形の台座が、別石で造られた袈裟座であるのは、珍らしく、他に作例は見られない。風化のため、相好は明らかではないが、現状から見て、重々しい表情であったかと観察される。特に両膝が厚く、坐奥が著しく深い。一種名状し難い重味のある石仏である。

臼型別石の台座に法衣を垂らした袈裟座は珍しい。臼杵勝崖仏、首尾磨崖仏など、奥内に残る中世の磨崖仏には袈裟座形式のものが多いが、いずれも四角い台座である。当像の如き臼型のもの皆無であると思われる。造立年代は、衣文の作風が鈍いので、江戸時代に下がるものと考えられる。

4 木造菩薩立像

所在地 三光村大字田口字猪河内 岩屋洞

岩屋洞・窟龕奥壁の向って右隅に高さ約一・五メートル。片流れの屋根を頂き、正面に観音開の格子戸を付けた木造小厨子が安置される。中に像高九八・四センチ、かや材、一木造の立像一軀が立つ。台座もなく、風化著しく頭頂も相好も明らかでない。右手は



4 岩屋洞 木造菩薩立像

臂のあたりから先と左手先は欠失する。胸を広く開き裾は長く足もとを覆い、両肩から天衣が垂れて足もとに達する。しかしながら、当像の彫法は、衣褶を下腹部にY字形に寄せ、大腿部を大きく強く誇張し、同心楕円風に衣褶を刻む。この手法は平安前期様式の特徴であり、阿羽羅窟十一面観音菩薩立像や、豊後高田市内野の高山寺仏像と伝えられる聖観音菩薩立像などと類似する。像種は明らかではないが、胸を開き天衣が見られるので聖観音か十一面観音菩薩像ではなからうかと思われる。造立年代も古様を示すので、阿羽羅窟十一面観音菩薩立像などと同様に十一世紀ころと思われるが、風

化著しく明らかでない。

現状では石造坐像が窟龕中央に位置するが、当木造菩薩立像の方が古様を示すので、本来この岩屋の本尊で、中央に安置されていたものと考えられる。

この他に長さ一〇センチの陰陽石一箇が残り、岩屋の信仰との関係を示し興味をそそられる。

5 木造毘沙門天立像

所在地 三光村大字田口一三〇七 光永寺

右手は臂を曲げて肩よりも高くあげ、左手は臂を屈して掌を上に向け、肩より少しく下方に物を支える形に差し出す。腰を左に寄せ、右足を斜外に踏み出し、左足に重心をかけて立つ。半球形で三段の褥を付けた兜を着し、胸当、腹当等を着し、開口忿怒形である。

像高は約四〇センチ、桧材、頭部から足先まで一材から彫る一木造りであるが、左手は別に作り、臂で差し込む。彫眼の彩色像である。

光永寺は浄土真宗本願寺派であり、毘沙門信仰はないので、当像は客仏として安置されるものであるが、その伝承は明らかでない。

彫像はその形から、右手に三叉戟を持ち、左手に宝塔を捧げる毘沙門天像である。鎧などの形は、奈良新薬師寺の十二神符像に似たところがある。図像に詳しい者の作であろう。総体に均勢もとれ、動きにも無理がない。

よくまとまっている。各所に丸刀の跡も見られる。下半身の動きがやや硬いのは、製作年代が南北朝末期か、それよりも少し降ることを示している。保存状態は余り良好とはいえないが、三光村では古様を示す作例の一つに含まれる。なお、光永寺に残るその他の仏像は、次のとおりである。



5 光永寺 木造毘沙門天立像



6 光永寺 木造大日如来坐像

6 木造大日如来坐像

法量 像高

三三・〇

最大幅 (膝張)

一九・五

最大奥 (坐奥)

九・〇

頭に簡略な高い宝冠を頂き、両手を臂で屈し、結跏趺坐する。かや材の一木造り、彫眼素木の小像である。全体に虫蝕著しいが、ほぼ像容が認められる。両眼の彫りが鋭い。細部にとらわれず、簡略な手法で一氣に彫ったものであることがわかる。両手を欠失しているが、恐らく胸前智拳印の金剛界大日如来像と見られる。

7 木像比丘坐像

法量 像高

二五・五

最大幅 (膝張)

一九・〇

最大奥 (坐奥)

一一・〇

頭巾を被り、右手に三結杵を、左手には三鈔鈴を握り、法衣を着して正坐する。かや材の一木造り、彫眼、素木の小像である。膝部以下に虫蝕がある。両眼の彫り深く、衣のひだは簡略であるが鋭く刻む。やや微笑する相好は鼻が大きく口元は小さく可憐である。伝教大師像と見られぬこともないが、像名は明らかではない。

大日如来像と共に素朴な小像であるが、近年全国的存在として有名な「木喰」五行明滴上人作の彫像に酷似しているものと思われる。



7 光永寺 木造比丘坐像



8 岡崎小堂 木造粟師如来坐像

とは事実であり、木喰は一日に数体の仏像を刻む。この二軀の仏像は、現存する木喰上人の作例と比較すると、かなり似たところが見られる。保存状態が不良であるから、現存する作例ほどの強烈な個性が見られないところがあり、木喰上人作と断定することはできない。しかしながら、最近遠見郡山香町大字辻の笠源寺に木喰仏の粟師如来立像が発見された。今後の調査研究により、解明されることがあることを、期待するものである。

8 木造粟師如来坐像

所在地 三光村大字田口字岡崎コンクリート造り小堂

畑を背にしたコンクリート造りの小堂に、簡略な厨子が安置される。その向って右の厨子の中に、火中した形跡があるので、像体に黒く炭化したところがあり、両脚部がほとんど腐蝕した如来坐像一軀がある。

肉髻は頂がやや腐蝕して低い、もとは頭首部とよくつり合っていた状態が推察される。螺髪は渦巻型に刻出し、髮際一文字、相貌や面長、首に三道が刻まれ、両肩は力強く張り、胸厚く、右脇下まであらわす偏袒右肩の衣相である。右手は臂を曲げる。現状では著しく腐蝕した手先が、掌を上にして差し込まれるので、与願印と見られるが、これは恐らく前腕の楯が腐蝕し、原型を保ち得

木喰上人は天明八年（一七八八）に伊豫から海を渡り、豊後佐賀関に上った。以後、日向国分寺にあって修業し、寛政九年（一七九七）国分寺を去り、豊後・豊前を経て九州の地を離れた。

その旅日記「御やと帳」によると、寛政九年四月八日には日向国分寺を立ち、豊後国分寺を経て、別府鉄輪に入湯し、六月三日立石城下に宿り、宇佐敷田村を経て八日九日まで土田村佐右衛門方に宿る。十日に「タバタマラ」「コモリ氏神宮」に宿り、十一日十二日まで「ツタミ川原口ムラ、伊名次」方に宿り、十三日榎木村を経て、次の日には彦山に抜けている。

土田村は光永寺から四キロほど西であるが、三光村に木喰が宿泊したこ

ないので、止むを得ずに差し込んだものであろう。

従って本来施無畏印であるものと見られる。左手はこれも激しく腐蝕しているが、掌を上にして袖口にさし込まれている。しかしながら持物の菓盃がわずかに原型を留めている。頭頂から体軀部を通して腰底部にいたるまでを縦の二材から彫り、両脚部は横に二材を重ねて彫り、角柄で体軀に寄せたものである。

法量	像高	胸奥	二一・五
頂ノ頸	二七・〇	臂張	四八・三
面長	一八・〇	膝張	六五・〇
面幅	一六・〇	膝高	一一二・〇
耳張	一八・二	右左	一三二・〇
面奥	二一・五	坐奥	三一・〇

かや材を用いた一木造りの手法は、泉下の中世の木彫に共通する。而長な相好と、

両脚部に二材を用いる手法も、西国東郡真玉町無動寺諸像などに共通する手法である。

もとは彩色像か漆額像であろう。伝承するものもないが、土地の人々は昔からこの箇

所に所在したと称している。この附近は、かつて発掘調査が行われた処であるが、寺

跡の発見はなされていない。調査当日、当像の前数メートルの地点の石造宝塔の傍で、鬼瓦が発見された。

(写真参照)

この鬼瓦に

ついては諸説があり、未だに明らかではないが、平安中期説がある。鬼瓦と直ちに關係づけることはできないが、未発見の寺が当所付近に所在したことも考えられる。あるいは、奥内では焼仏飛來伝説などもあるので、他の地の焼亡した寺の焼仏を当所に安置したことも推測される。その他、腐蝕も著しいので群ではないが、当像の木芯は、額の前りに取っているように思われる。木芯を体軀内に残す木取りの手法は神像によく見られる。あるいは当像も、ある神社の本地仏であり、神社焼亡の際当所に持ち帰り、安置したことも考えられるが、いずれも想像の域を出ないものである。

しかしながら、三光村にこのような力強い平安仏が一軀残っていたことは、今回の調査の収獲の一つであったといえよう。



岡崎発見鬼瓦

9 陣道面

所在地 三光村大字田口 樺木菅一郎家

俗に殿衆跡といわれる地名の樺木菅一郎家に假面一面が伝わる。額が狭く、両頬は丸く大きい。眉は高く浮き上り、両眼球も大きく突出し、眸には小さな穴が開けられる。両鼻翼が特別に大きく横に張る。顎は欠失している。

法量 最大面長 三一・五

最大面幅 二七・二

最大面高 二一・〇



9 樺木家 陣道面

樟材を用い、漆塗仕上げであったものと思われる。表面には黒色の漆がほぼ残っている。面裏を見ると平のみの跡が見え、丸のみは使われた形跡が見られない。御神幸の行列の先頭の者が、頭上にのせて歩く陣道面と思われるが、明らかではない。陣道面は杵築市奈多宮に、応保二年（一一六二）在銘の一面が残っている。当所の面は、地方的な特色が強く表われており、顎が欠失しているのは惜しまれる。

10 木造地藏菩薩立像

所在地 三光村大字上深水 深泉寺

法量 像高 六一・五センチ

最大幅 二〇・五

最大奥 一三・五

カヤ材の一木造りの彩色像で、右手を垂下し、左手に宝珠を持する立像であるが、腐蝕著しく、その様式をくわしく見ることは、困難である。強いていえば、室町末期から江戸初期の間の地方的造像といえよう。



11 上深水小堂（旧仁徳寺）木造天部像他

11 木造天部像他

所在地 三光村大字上深水 小堂

昭和四十九年十二月二十四日の調査の際、もと仁徳寺跡の小堂内に、現状で像高七七センチ、八二・三センチ、五五センチの三軀の仏像が安置されていた。いずれもカヤ材の一木造りで、彩色は総て剥落し、朽損著しい像であった。

このうち、大きい二軀は天部像であることが、胸甲、腹甲等の刻出によって明らかであるが、小像の方は全く腐蝕し、その形を明らかにすることができなかった。天部像は著しく首が短かく、胴が長く太いのが特色であった。

これらの像は、今回の調査では確認されなかったが、記録として記載しておくことにした。

12 木造不詳菩薩坐像

所在地 三光村大字下深水字中井

俗に「椿の観音」と伝えられる。像高三四センチ。一木造り。材はアスナロの類かと思われるが、詳らかではない。頭部に突出部三箇所あり、天冠台を刻出する。突出部は宝冠の前立か頂上面であるものか、明らかでない。頭首部は胴を切り込み差し込んであるが、通常一木造りでは、このような手法は行わない。恐らく軀幹が腐蝕朽損したため、頭首部を切り離して、後補の胴にはめ込んだものと思われる。極めて素朴な地方的作風を示している。



12 下深水 木造不詳菩薩坐像
（椿の観音）

江戸末期ころの製作と見られる。地元では「椿の観音さま」と称し、今も信仰されている。

13 木造釈迦如来坐像

所在地 三光村大字上株 普賢寺



13 普賢寺 木造釈迦如来坐像

肉髻は頭首部とよく釣り合い、螺髪は切子型に刻み出し、髮際は額の中央から左右に軽くうねりを見せる。相好穏かで円満。肉髻珠・白毫は水晶を嵌入し、玉眼である。首に三道を刻み、胸から脇、腹部と大きく開いた偏袒右肩の衣相。膝に法界定印を結び、結跏趺坐する。

法量 像高 二九・五

最大幅(膝張) 二三・〇

最大奥(坐奥) 一七・五

ち、やや大きさが全体との均衡を崩す。恐らく他の仏像の手を寄せたものであろう。裳先は欠失している。頸下から首にかけて修理の痕跡が見られ、印を結ぶ両手先は腐蝕が目立ち、やや大きさが全体との均衡を崩す。恐らく他の仏像の手を寄せたものであろう。裳先は欠失している。頸下から首にかけて修理の痕跡が見られ、印を結ぶ両手先は腐蝕が目立つ。肉髻は頭首部とよく釣り合い、螺髪は切子型に刻み出し、髮際は額の中央から左右に軽くうねりを見せる。相好穏かで円満。肉髻珠・白毫は水晶を嵌入し、玉眼である。首に三道を刻み、胸から脇、腹部と大きく開いた偏袒右肩の衣相。膝に法界定印を結び、結跏趺坐する。

14 木造観音菩薩立像

所在地 三光村大字下株 大源寺

宝髻の頂を左右に分けて双髻とし、毛筋を刻み、天冠合を付ける。二筋の髪を編み、額脇から耳の中央を通し後頭部に結び上げ。眉は長く弧を描くように刻み、眼は水平に刻む。鼻・口つつましく、首は極めて短く、三道は刻まれない。両肩を覆肩衣が大

きく包み、胸前は縦長に腹部上縁まで開く。左肩から右脇に巻く条中の中央からその端を前に垂らし、裳の折り返しが広く腰を包む。右手は臂を曲げ水平に前にさし出して指を握る。左手は全指を上に乗ばし掌を前にして、臂を曲げ肩先上げ、両脚をそろえて立つ。

法量		像高	
頂ノ頸	一三・〇	胸奥	六・六
面長	六・五	臂張	一五・二
面幅	六・〇	腹奥	一〇・五
耳張	八・〇	裾張	一六・五
面奥	六・九	坐奥	一〇・二

頭部から像底まで、かや材の一木造り、内列りは施さず、両手と両足先は別木で作り、さし込みとする。漆箔像であるが現状では、ほとんど剥落している。

伝承では日向山大源寺が大友勢に焼かれた時に、この観音菩薩像一軀が残っていたので、今日にいたるまで祭り続けているといわれる。

衣文線は単調な平行線状に彫り、抑揚がなく立体感が薄い。しかしながら高い双髻や、耳の中央を通す下げ髪の手法などは、往昔の観音菩薩像の姿を偲ばせる。伝承する古様を再現するつもりで、江戸期の初めころ地方仏師に彫らした作であろうかと思われる。

15 木造観音菩薩立像

所在地 三光村大字西森 泰観寺

頭部には双髪を高く結び上げ、天冠台をつける。天冠台下の髪はまばらに彫る。地髪はすべて平彫り。垂髪一筋が耳の中ほどを通



14 大源寺 木造聖観世音菩薩立像



15 泰源寺 木造聖観音菩薩立像

。 穏やかな円相の眉はゆるい円弧を描き、影眼の眼は切れ長、白毫は水晶を嵌入する。首に三道を刻む。胸は広く開き、左肩から右腰に糸巾を巻く。右手は臂を曲げて、第一・二・五指を伸ばし、手首を軽く外に反らして胸先へ上げ、左手は臂を曲げ甲を外にし、第二・五指を軽く伸ばし、他の指を握り、腹部上辺に接する。両臂にまとう天衣は体側に沿って裾まで垂れる。裳の折り返しは二重、足下に新補の納木を付け、両足はそろえて立つ姿である。

法量	像高	頂ノ頸	面ノ長	面ノ幅	耳張	面ノ奥	胸張	腰張	腰厚	裾張	両足開(現状)
	六四・九	一七・〇	七・〇	六・五	七・〇	八・四	胸厚	腰張	一一・四	一三・八	三・〇

捨材を用いた漆箔像である。宝髻は別材で造り、頭頂にのせる。頭軀幹部を通し両肩から両裾に沿って縦に割り離し、内割りを施したものと見られる。頭首部は三道よりかなり下辺で割り首とし、前後に短く、両手は別材で造り臂でさし込み、両足先も別材で造ったものである。足下の納は新補材を接着したものであり、当初は共木であったものか、やとい納であったものか明らかでない。

額の金属製宝冠裝飾物、環垢、両前腕、天衣、両足先は後補。一木式割り短ぎの手法は、県内に残る平安末から鎌倉初頭ころの作例に、まま見られる。当像も同手法と思われるものがあり、衣文の彫りにも本格的な手法が見られるので、地方作とは思われないものがある。特に裳の当たりに丸刀を用いた跡が見られる。丸刀の使用は南北朝期の作例によく見られる。当像は覆肩衣がやや大き過ぎる点や、裳の折り返しの際法などから見て、南北朝末期か、又はそれから余り下らぬころの作かと思われる。總体的に均勢のとれ佳

作ということができよう。

16 木造不動明王立像

所在地 三光村大字西林 長谷寺奥之院

顔をやや左に向け、腰を少しく右に寄せ、右足に重心をのせ、左足をやや外にした動勢が見られる。頭上には通常の莎髻は刻出せず、弁髪も前に下げることなく、左肩から側方に垂らす。両眼は大きく見開く。口に二牙は彫出されない。右手に剣をとり、左手は綱索を握る。左肩から糸巾を右腰に巻き、裳の紐を大きく結ぶ。裳の折り返しは二重である。

像高は九一センチ。樟材の一木造りで、背から腰にかけて割り離し、軀幹に内割りを施したものと思われるが、現状では背面を釘で固く止めてあるので、確認することができない。

頭部がやや大きく、均衡を欠くところもあるが、衣文の彫りは浅く、しかも流暢である。特に腰を包む裳の褶と、腰紐の大きな結びの手法は写実的である。

頭部が大きく、全体との均衡を欠くところや、動勢に強さが見られないのは、製作年代が室町時代まで下るからであろう。各所に白下地が残るので、もと彩色像であつことがわかる。



16 長谷寺奥之院 木造不動明王立像

17 木造毘沙門天立像

所在地 三光村大字西林 長谷寺奥之院



17 長谷寺奥之院 木造毘沙門天立像

18 木造十一面観音菩薩坐像

所在地 三光村大字西萩 長谷寺奥之院

像高は現状で三一センチ。樟材の一木造りである。全体に朽損著しいが、頭上に十面を挿込む穴が残るので、十一面観音菩薩像であることがわかる。「太宰管内志」の豊前之七〔下毛郡〕長谷寺の項に、「豊鐘善鳴録」第五巻に「窟則仁開大土安三十一面大悲像」とある」と記すのは明らかでないが、あるいは当像のことをいうものかとも考えられる。



18 長谷寺奥之院 木造十一面観音菩薩坐像

左脚を少しく外に踏むが、ほぼ直立に近い姿で立つ。右手は臂を軽く曲げて肩近くに上げる。肩は刻まれないが、形の如く肩甲、腹甲をつけ、天衣をまとう通常の毘沙門天像である。

像高は九〇・五センチ。頭部から両手を含み両足底まで樟材を用い一木造りとする。両手先は別に造り、丸柄でさし込みとするが、現状は両方共欠失する。恐らく右手は宝棒か三叉戟の柄を持ち、左手は掌に宝塔を捧げた姿であろう。少量であるが白下地が残るので、もとは彩色像であったことがわかる。

不動明王像と共に、衣文の形りは浅い。少しく頭部が大きいので、全体の均衡を欠くところも見られる。又、毘沙門天像特有の力強い運動感が見られない。これらのことから、製作年代が室町末期頃まで下ることが、考えられる。

19 銅造如来坐像

所在地 三光村大字諫山 長仁寺



19 長仁寺 銅造如来坐像

木造宣字形台座に坐する像高五〇センチの銅造如来坐像である。肉髻頂と、肉髻と頭頂との境に大きな半球型肉髻珠があり、渦巻型螺髪と白毫も同様に鋳出される。円満な相好は微笑をたたえ、まぶたは厚い。通肩の衣相の胸は広く開き、裾の上縁と結び目が見える。右手は掌を上にし右膝に接して前に出し、第一指と第二指を軽く接して他の指は伸ばす。左手は髀を軽く内に曲げて、掌を上にし第二・三指を曲げ、他の指を伸ばす。袈先を広げ結跏趺坐する。胸に卍字の線刻があり、唇に朱色を点ずる。

る。当像も中国などの外国で、近世に鋳造された仏像かと見られる。

は元以降、特に清代になると、特別に大きく表わした作例が見られ

20 木造阿弥陀如来立像

所在地 三光村大字諫山 因教寺

像高約四〇センチ。白毫・玉眼は水晶を嵌入する下品上生印の木造阿弥陀如来立像である。寄木造りの漆箔像で、両袖や裾の手法などに、鎌倉様式を示すところがあり、地方作には見られぬ洗練されたものが見られる。詳しく調査する機会を得なかったので、製作年代は明らかではない。

21 木造阿弥陀如来坐像

所在地 三光村大字成恒 公民館

肉髻低く、螺髪の刻みは薄い。髮際のはれの中央から左右に、やや強くうねる。肉髻珠は低く刻み出し、白毫は現状では見られない。法衣は胸を広く開く。右手は臂を曲げ、掌を前に向け、第一指と第二指頭を接し施無畏印を結ぶ。左手は膝上に置き掌を上にして第一指と第二指頭（第二指第二節から先欠失）を接し、与願印を結ぶ。従って上品下生印の阿彌陀如来像である。裳先を広げ、蓮台上にゆったりと結跏趺坐する。光背は雲芝雲を一杯に刻み出し、頭光と半身光を別に彫って、はめ込む。

法量	像高	四三・〇	臂張	二八・〇
頂ノ顎	一四・五		胸厚	一二・八
面長	八・五		腹厚	一五・五
面幅	九・八		膝張	三四・〇
耳張	一一・二		膝高	左七・五 右八・〇
面奥	一〇・七		坐奥	二七・八

検材を用いた寄木造り、鍍金像である。頭軀幹部を通し縦に前後に割り離し、内割りを施す。三道より少しく下った位置で割り首とし、頭部を軀幹部から離して、前後にはぐ。両脚部も別材で作り、下腹部に寄せたものである。両腕は肩で付け、右手は臂の納穴に、別木で造った前腕をさし、左手は手首から先を別木で造りさしこんだものと見られる。四三センチの小像であるが、木格的な手法による彫像で、江戸中期ころ以降の作かと思われる。

伝えるところでは、小袋付近の個人の所有であり、現代よりも九代前の祖先が購入したものといわれる。

当所には他に像高三七・五センチの木造観音菩薩立像が安置されるが、当阿彌陀如来像とは異なり、極めて近年まで下る作風を示している。



21 成恒公民館木造阿彌陀如来坐像

その他に像高二七センチの石造薬師如来坐像と、像高四五センチの石造地藏菩薩坐像の二軀が安置される。石造薬師如来は、図像にかなうが、かなり地方的な素材な作風であり、いかにもつつまじやかで愛らしい。

22 銅造誕生釈迦仏立像

所在地 三光村成恒 佐々木ミサヲ家

字瑞雲寺には往昔佐々木家の菩提寺があつたが、天正年間に兵火の災にあつた。この時、寺の宝物を境内に埋めたと伝えられる。

明治二十四年(一八九一)に同所の山林開発中、中国青磁器・短刀・独鈷杵トクコシなどと共に総高一・二・五センチの銅造誕生釈迦仏立像一軀が出土し現在佐々木家に伝わっている。



22の1 佐々木家銅造誕生釈迦仏立像

像高九・五センチの誕生釈迦仏は、面長の童顔で、右手は臂をくの字に曲げて頭上へ上げ、同様に左手の臂も曲げて手首を体側につける。腰にまとう裳は裾が長く両足首を包む。腰ひもは結ばずに前に二条を垂らし、足先に連する。前面の裳のひだは左右対称的に、縦にリズムミカルな波状の折り返しを見せ、背面は向つて右腰を包む。台座の運内部分とその下の心棒まで全身部と共に一鑄となつている。光背があつたことも考えられるが、現状では光背をとめる柄も柄穴も、その痕跡は認められない。

奈良前期のいわゆる白鳳様式の童児形小金銅仏の流れを引いた作風を示しているが、造られた年代は奈良末期と考えられている。現在、同時に出土した長さ一九・五センチの独鈷杵(写真22の2参照)と共に、大分県有形文化財に指定されている。



22の2 佐々木家銅造独鈷杵

23 木造地藏菩薩立像

所在地 三光村大字佐知字西風敷 庵

頭部から軀幹部を通し、足もとの蓮肉と、その下の納までを一木から形成し、内刻りを施さず、素弁八葉の反花おもひねを刻む台座に納差しとし、更に別材の円型二重框座にのせる。右手は垂下し左手は臂を曲げて前腕を前に出す。胸は広く開き、右肩は覆肩衣で覆はれ、裾は長く蓮台に達する。両手は別に作り、挿し込みとする。

像高は七九センチであるが、これに蓮台と納が共木で刻まれる。反花から框座底までの台座高は一五・五センチ、直径は約三九・四センチである。

かや材の一木造りで、素地に朱色を塗り、その上に胡粉下地を重ね、さらに肌色と、衣の墨色を彩色したものである。この手法の他に、衣褶を下腹部にY字型にたわめて刻み、大腿部を大きく誇張する手法は古様である。このことは⑧の岡崎に所在する木造薬師如来坐像の項で詳しく述べた通りであるが、当像は框座の底に、左記墨書銘が認められる。

干時嘉永五子成

(五月)

仲夏日

永玉山

龍興寺

豊前國下毛郡佐知地守喜見翁守木尊

仁聞菩薩作龍興寺者大友之為アル

謹曰

新薬利衛門尉

藤原豊秀(花押)



23 佐知庵 木造地藏菩薩立像

墨書銘は、大友氏によって焼亡された龍興寺の地藏菩薩像を佐知の地守喜見翁が守本尊としていたが、それを修理した時を示すものか、あるいは、当地に地藏堂を建立し、奉安した時を示すものかとも思われる。

いずれにしても、当像は古様を示すが、嘉永の修理以前に風化が著しかったものであろう。相好など明らかではなく、彩色の下地も厚いので、製作年代の判定は困難である。作風から見て、古様であるが岡崎の薬師如来像と比較すると、当像には地方的な素材さが強く現れている。従って製作年代も室町末期ころまで降るものではなからうかと思われる。

24 木造十一面観音菩薩立像

所在地 本耶馬溪町大字東屋形字中迫 阿羽羅堂



24 阿羽羅堂 木造十一面観音菩薩立像

八面山の東側、本耶馬溪町大字東屋形の景観から登りつめると、阿羽羅堂の岩窟に達する。窟内には、總高一七三・五センチ。像高一六四・〇センチ。カヤ材一木造りの立像一軀が岩を寄せて台とし、岩壁に背をもたせて立つ。

頭部から両ひじまでと、足下の蓮台までを一材から彫ったものである。両足をそろえ、直立するが、頭部、顔面など風化著しく、両手はひじから先を欠失する。頭上にわずかに宝髻が残る他、十面をさした穴が認められる。両腕は別に造りさしたものとと思われるが、左ひじ口に芯に用いた鉄釘が一本さし込まれたまま残る。現状から見て、右手は斜下に垂下し、左手は曲げて水瓶を持っていたものであろう。肩が広く、胸がしまり、腰の強く張った姿と、膝から下に残る衣文の襷たぶの手法などに、平安前期様式に近い作風が見られる。これらから見ると、製作年代は十一世紀末まで降るものと考えられ、宇佐市横山天福寺奥之院に残る木造仏像群と同形式、同年代の作例かと考えられる。

25 木造吉祥天立像

所在地 本那馬溪町大字今行 宝福寺

像高七八・五センチ。頭部から両腕のひじまでを含めた全身と蓮台までを、カヤ材の一木造りとす。両前腕は別に造って、ひじにさしたものである。現状では両方共欠失するが、左ひじ口には芯にした鉄釘が一本残る。この手法は阿羽羅堂十一面観音菩薩像と共通している。胴のしまった姿や、衣文のひだの彫法にも、阿羽羅堂十一面観音菩薩像と似たところがある。平安前期様式をとどめているが、阿羽羅堂十一面観音菩薩像同様、衣文を平行に刻むなどの、形式化が見られ、製作年代は十一世紀まで下るものと思われる。当像もと、通称枳洞窟。正式には矢倉字戸窟内にあつた生住寺に、安置されていたと伝えられる。



25 宝福寺 木造吉祥天立像

26 木造妙見菩薩坐像

所在地 本那馬溪町大字曾木 妙見堂

青洞門の南入口付近東側の急斜面を、かなり登ると、西に向いて口を開いた岩窟に達する。岩窟には二間四方の板張の床を造る。その片隅に屋根は片流造り、方一間、正面階段付の小祠を建て、観音開きの戸を付ける。この中に木造半跏像三軀、男女神像各一軀、如来立像一軀が安置される。

妙見菩薩像の一

頭上に大きく宝髻を結び、額に三面宝冠を頂く。髪際は左右に軽くうねりを描く。頭髪は総て平彫りとする。首に三道を刻む。右手は臂を曲げ、掌を上にし、第三指を軽く曲げて、水平に前に出す。左手は甲を上にし、指を伸ばし、左膝に安んじて指先は下に向



26の1 妙見堂



26の3 妙見堂 木造妙見菩薩坐像之二



26の2 妙見堂 木造妙見菩薩坐像の一



向かって右端 26 妙見堂木造妙見菩薩坐像の三
中央 27 妙見堂内の諸像の(1)
向かって左端 27 妙見堂内の他の諸像の(2)

ける。坐して左脚は結跏し、右脚は左足先の上にもを平にのせて、足を真直
におろし、爪先は地に接する。

法量		像高	胸奥
頂ノ頸		一七・五	一九・〇
面ノ長		二七・五	臂張
面ノ幅		一四・五	四四・六
耳張		一三・五	腹奥
面奥		一五・六	二〇・〇
		一七・五	膝張
			五八・〇
			膝高
			右 一・〇
			左 四七・五
			坐奥
			二八・五

カヤ材を用いて、頭部から両手臂までを含め、腹部と腰部底面までを織一材
から一木造りに彫る。

これに別に造った両前腕を臂に挿し込み、同じく別に造った両脚部を寄せた
ものである。両前腕は腕と手先との二材からなり、おのおの柄で接合してある
が、右手先と左の腕は後補である。背削りは施さず、腰を切り込み、光背下端
の突出部を挿し込む構造にしてある。この手法は珍らしく、県内では他に見ら
れない。衣のひだに白下地が微かに残るので、もとは彩色像であった。三面宝冠の中央が著しく高く、両側が極めて小さい。眼裂は
下眼瞼を厚く彫る。衣文のひだはV型に強く彫り込むが、強く彫り込んだひだと、ひだとの中間に浅い凹面を彫り、強いひだの調子
を柔らげる手法をとる。この手法は平安前期様式の特徴であるが、胸の環珞を始め、条巾の結び、天衣のひだなどの彫法がやや硬く
平面的なところがある。相好も下眼瞼が厚いために異様なところもあり、当像独特の表情が見られる。中国の彫刻に似たところもあ
り、今後の研究にまつところが多いが、平安末期の製作と考えられる。

妙見菩薩像の二

(一)と同じく祠の中に安置される。頭部には大きな宝髻と宝冠があった形跡があるが、腐蝕著しく詳らかでない。弧を描く眉に、

上眼脰が厚く眼の裂は薄い。鼻は大きいが唇は薄い。頸は大きく、短く太い首に三道を刻む。広い胸に璣瑤がにぎやかに刻まれ、左肩から右脇に条巾をまとい、両肩から天衣が垂れる。左脚を結跏し右脚を垂下した姿である。

法量 像高 七五・〇 胸奥 一〇・五

頂ノ頸 二二・四 腋奥 一一・一

面長 九・〇 臂張 二九・〇

面幅 九・五 膝張 三八・五

耳張 一二・〇 膝高 二〇・五

面奥 一四・五 坐奥 一七・〇

頭部から右手全部と左手前腕の半までを含め、垂下する右足先までを、カヤ材の一木造りに彫ったものである。内割りは施されていない。左手は前腕の半から手先までを、別に造り、丸柄でさし込む形をとる。

著しく肥満した体形で、璣瑤も細かくにぎやかに刻み、天衣や裳のひだも複雑に刻むが、手法は(一)の像とほぼ同形式である。眼に白下地が残るので、もと彩色像であったことがわかる。製作年代も(一)の像と同時に思われ、彫像の持つふんい気も又、(一)と同様、肉付きよくどっしりとした風格は具内に見られぬ独特のものがある。

妙見菩薩像の三

(一)・(二)と同じく祠の中に安置される。頭上の宝髻は大きいが高い。(一)・(二)の妙見菩薩像と異なり、面長な相好で、首はやや長い。胸を反らし、両臂を張り、(一)・(二)像とは逆に左脚を垂下し、右脚を結跏する。台座は宣字形で裳の端が垂れる。頭頂から台底までを、両手を含め、カヤの一材から一木造りに彫り、内割りは施されない。現状は腐蝕著しく、ようやく相好が見られるが、衣文のひだはほとんど風化している。宣字形の裳懸座形式は古様であり、(一)・(二)像よりも古い時代の製作とも考えられるが、明らかではない。

(1) 女神像

像高現状で二九センチ、カヤ材の一木造り。頭頂欠失するが、相好はふくよかで、唐衣たういの大袖の下に拱手こしする坐像と見られる。相貌の柔らかな彫りと、大袖のひだの折り返しの巧みな彫法は、かつて見事な女神像の彫刻であったことが想像される。当初の所在箇所も不明である。恐らく明治五年の合祀合によって、寄せられたものと思われる。腐蝕著しいのは、誠に惜しい。

(2) 男神像

巾子冠きんすけを頂く像高二五センチ、カヤ材の一木造りの坐像である。面長な相好で袖の下に拱手する姿であるが、風化著しく明らかではない。あるいは当初から簡略な手法で彫られたものかとも思われるところがある。大きさから見て女神像と対になるものではないものと思われる。手法から見て、製作年代は少しく下るものであろう。



27 妙見堂内の他の諸像の(3)

(3) 木造如来形立像

頭部から両足までを通してカヤの一木造りとし、別に作った両手を肩で、角納を用いて付ける。軀幹部には体の側面から削り込み、両手と袖も削り、肩と裾に納を設け体軀に寄せる。肉髯の彫出は、如来の相であるが、印相が明らかでないのが、像種は判定し難い。腐蝕のため、ひだの彫法など明らかでないが、体軀側面から内削りを施す手法から、室町時代の製作と考えられる。

妙見堂諸仏は、八面山周辺の仏教美術の遺品の中でも、特色がある。妙見菩薩像(一)・(二)と、その附ついでとして、妙見菩薩像三と女神像・

男神像・如来像の六軀は、大分県有形文化財に指定された。

28 銅造観音菩薩立像

所在地 本那馬漢町大字跡田 羅漢寺

余り知られていないが、羅漢寺には、銅造観音菩薩立像一軀が伝わる。頭に鳥の羽根を立てたような宝冠を頂く。冠の正面に極めて簡略化した坐像の化仏が付く。天冠の両側から冠紐が両肩の前に垂れ、後頭部にも、耳たぶの後当りから左右の肩に沿って垂れる。額の中央からやや左にそれて、蓮華座と見まがう低い突出部が造られる。水瓶を支える両腕は著しく大きい。胸部に見られる僧祇支

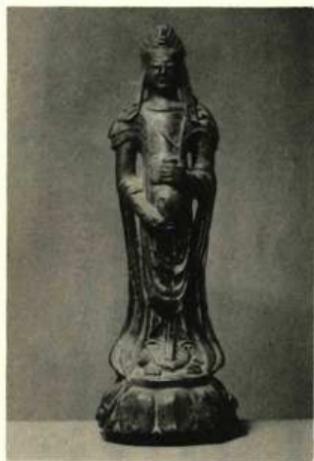
(下着)の襷を表わす線は、右から左に傾斜する。この手法は余り他に見られず、飛鳥時代の代表作といわれる法隆寺の百済観音像に見られる。両肩は四重のひだを持つ天衣で覆われる。

背面は天衣の末端が剣先状にそろって垂れる。両足は平行に広げ、素弁一重の蓮華座上に立つ。

法量	總高	三二・五	臂	張	七・六
	像高	二七・二	天衣	張	八・九
	頂ノ頸	五・一	台座蓮肉張		七・七
	面長	二・八	反花	張	一一・四
	面幅	二・六	下框	張	一〇・〇
	面奥	三・三	下框	高	〇・七―一・〇

頭部から台座まで一銚である。通常螺型銚造の場合には、中型の芯の処理状況が像底に見られるものであるが、当像の場合、すり鉢状に美しく処理してあるので、銚造法の推測が困難である。

鳥の羽根状の宝冠や、上眼瞼が異様に厚く、釣り上った両眼などの相好は、神秘的な印象が深く、あるいは渡来仏かとも思われる。



28 羅漢寺 銅造観音菩薩立像

が、明らかではない。

奈良神野寺の剣造弥勒菩薩半跏像など七世紀の銅造に似たところもあるが、当像の洗練された技法から見て、八世紀初頭ころの製作と推測される。

29 木造千手観音菩薩立像

所在地 宇佐市大字清水 清水寺

頭頂仏面と頭上十面を形の如く配し、第一手合掌、第二手は掌を上にして重ねる。脇手は左右各八本合計一六本が残る。天衣は兩側に八の字に広く開く。兩足を平行にして直立する。

法量	像	高	一八六・〇	胸	奥	三一・〇
	頂	顎	四八・二	臂	張	四九・二
	面	長	二二・五	腹	奥	約三一・〇
	面	幅	一七・五	裳最大張		三八・〇
	耳	張	二〇・五	裾	張	四一・〇
	面	奥	二五・〇	腰	奥	三一・〇
				兩足開		三一・〇



26 清水寺 木造千手観音菩薩立像

頭上面を除き、頭部第一、第二手を含めて、軀幹部、兩足までを

通して、巨大なカヤの一枚から彫刻し、別材で肩と腕を、縦一枚から彫って、軀幹に柄で留め、背中に脇手各八本をさして留める。背面は縦に割り離し、内朝りを施しはいだものと見られるが、背面からこれを確かめることができないので明らかではない。「大宰管内志」所収の「清水寺年代記」によると、治承元年に平重盛地主となり、伽藍を再興したが、天正十二年大友氏の兵火にかかり焼滅した。この時、清水左衛門尉是則が大慈善像を背負い岩窟に安置したとあるが、この巨像では、背負うことは困難であろう。

總体的に見て、彫法は極めて大らかである。のみ跡もさほど、強弱の調子が見られず、衣文のひだの手法なども形式化し、左右対

称的に彫ったところが見られる。

あるいは寺伝と異なり、天正の兵火で焼滅した像を、天正以後再興したものか、とも考えられるが、明らかではない。

結 び

八面山の文化財の総合調査期間の都合によって、その範囲が三光村に限定された。しかしながら、筆者の昭和四十九年以來の調査を加えると、八面山を一周した形になるので、この機会に、今回以前の調査記録を加えた。僻遠の地でもあるが、奈良時代から平安時代にいたる作例があり、仏教美術史的に、極めて興味深いものがある。なお、未調査の箇所もあり、今後の調査に期するところが多い。

終わりに当地方教育委員会の御尽力と、文化財担当職員諸氏から多大の御助勢を賜わったことに、心から深く謝意を表する次第である。